

平成 30 年度 施策評価表

施策	0801 低所得者の生活支援	施策担当部等	福祉保健部	部長	大槻 隆
		施策担当課等	保護課	課長	山下 浩典
施策の方針	生活困窮者に対する相談体制の充実を図るとともに、生活保護の適正な実施と自立支援を推進する。				

【DO（実施）】
基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 生活保護率（被保護者数／推計人口）	%	2.05	2.06 2.02	2.04 1.95	2.02	2.01	2.00	104.6%	102.6%
② 生活保護受給者で就労開始した人の数（年間）	人	74	82 78	84 73	86	88	90	86.9%	81.1%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

平成9年度以降、生活保護の開始件数が廃止件数を上回る状況が続いていたが、平成29年度は開始142件、廃止150件であった。開始件数は平成24年度の205件をピークに減少傾向となっており、リーマンショック以降の経済環境の悪化から抜け出そうとしているものと考えられる。

就労を開始した人の数は目標を下回っているが、就労支援対象者が平成28年度98件、平成29年度92件と減少している。

廃止となった世帯のうち就労収入の増加に伴うものは、平成26年度18件、平成27年度27件、平成28年度26件、平成29年度21件と若干減少しているが、就労支援の取り組みにより一定の成果を挙げているものと考えられる。

施策経費

(単位:千円)		H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	特記事項
内訳	事業費	2,899,627	3,010,091	2,868,839	
	国庫支出金	2,210,504	2,215,052	2,108,997	
	県支出金	50,134	44,084	42,209	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	638,989	750,955	717,633	
	人件費	189,779	188,080	-	
フルコスト	3,089,406	3,198,171	-		

施策の概要

080101	生活困窮者対策の充実	生活困窮者自立支援制度に基づき、複合的な生活の困りごと・不安を抱えている生活困窮者からの相談に包括的かつ継続的に対応し、実態把握を通じて、それぞれの状況に応じた支援を実施します。
080102	生活保護の適正な実施と自立支援	生活保護の適正な実施に努めるとともに、医療費の適正化やジェネリック医薬品の使用促進等を図ります。 また、就労支援や生活指導など、被保護者の自立に向けた取組を強化します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショック以降、増加を続けていた保護率は、平成25年度以降は横ばい傾向を示しているが、今後長期的に見ると、蓄えや年金等の収入だけでは生活の維持が出来ない高齢者が増加してくることが予想され、再び保護率が上昇してくることが危惧される。 ・就労意欲が高い保護受給者や生活困窮者は、ハローワーク等と連携して支援を行うことにより、早期に就労につながるケースが多いが、就労意欲が低い者や、身だしなみや言葉使いの指導から必要な者など、直接就労に結びつけることが困難なケースは未就労の期間が長期化しており、支援を行っても効果が出にくい。 ・生活困窮世帯の子どもが、家庭環境や経済的理由により社会性や学力を十分に身につけることが出来ず、成人後も生活困窮に至るケースが多い。
-------------------------	---

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

<p>(今年度は評価調整委員会による評価の対象外)</p>	
-------------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業と緊密に連携することにより、市民からの生活相談に対して、必要とされる支援を適切に提供できる体制を整える。 ・就労による自立促進を図るため、就労支援専門員を活用し、ハローワーク就労支援ナビゲーターと協同で適職就労を勧め、自立に向けた支援を行うとともに、就労活動促進費や就労自立給付金の活用を促し、就労意欲の低い者に対しても意欲喚起を図る。 ・子どもの学習支援事業の利用を積極的に呼びかけるとともに、学校やこども家庭課等の関係機関とも連携しながら、生活困窮世帯の子どもが将来自立できるよう働きかけを行う。 ・適正な債権管理を実施し公正な事務処理を遂行することで、返還金の履行計画を見直し、納付額、納付率の向上を図る。
---	---

平成31年度新規事業

	事業名 (仮称)	担当課	H31年度見込	対象・事業概要など
			事業費 (千円)	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	